

町有地内立木伐採事業者募集要項

1. 目的

町有地内にある立木の有効利用を図るとともに、町有地を適正に管理するため、当該立木の伐採及び搬出を行う事業者を募集します。

2. 事業概要

- (1) 対象地 鏡野町有地（所在地：鏡野町井坂495番地）のうち鏡野町が指定する区域とします。
- (2) 対象木 対象区域の管理に支障がある立木のうち鏡野町が指定するものとします。
- (3) 事業内容 対象木の伐採および搬出を行うこととします。

3. 事業条件

本事業は、次の条件をすべて満たすこととします。

- (1) 伐採作業は、事業者が無償で実施してください。
- (2) 伐採した木材は、事業者が持ち帰ってください。
- (3) 伐採及び搬出作業は、令和8年3月31日までに完了してください。
- (4) 伐採・搬出に要する一切の費用は、事業者の負担とします。
- (5) 作業中の事故・損害については、すべて事業者の責任において対応してください。

4. 応募資格

次の要件をすべて満たすこととします。

- (1) 岡山県内で事業を営む法人または個人とします。
- (2) 立木伐採及び搬出を安全に実施できる能力・体制があることとします。
- (3) 関係法令を遵守し、町の指示に従うことができることとします。

5. 応募方法

提出書類を奥津振興センターに持参または郵送してください。

(1) 提出書類

- ① 応募申請書
② 会社概要（個人の場合は経歴等）

(2) 応募先

〒708-0421 岡山県苦田郡鏡野町井坂495 奥津振興センター

(3) 募集期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月10日（火）まで

※持参、郵送どちらの場合も2月10日（火）午後5時15分到着分まで有効。

※受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日を除く）。

6. 選定方法

提出書類をもとに、作業の安全性、実施体制等を総合的に審査し、町が事業者を選定します。

応募者が多数のときは、抽選等の方法により選定する場合があります。

7. その他の留意事項

- (1) 作業に先立ち、町と協議のうえ覚書を締結します。
- (2) 事業の対象木以外の立木の伐採は厳禁です。
- (3) 応募に要する費用は、すべて応募者の負担とします。
- (4) 本応募に関し、町は応募者に生じた損害について責任を負いません。

8. お問い合わせ先

奥津振興センター T E L. 0868-52-2211

または

鏡野町産業観光課 T E L. 0868-54-2987